

< 新規受託項目のお知らせ >

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
このたび、新たに下記項目の検査受託を開始することとなりました。
取り急ぎご案内させていただきますので、宜しくご利用の程お願い申し上げます。

敬具

記

《実施日》

即日

《新規受託項目》

項目名	25OHビタミンD (ECLIA)
項目コード	2770
検体/保存	血清 0.4 mL / 冷蔵
容器	容器番号 1 (生化学用採血管)
検査方法	ECLIA
基準値 (単位)	ビタミンD充足状態 30.0以上 ビタミンD不足 20.0-29.9 ビタミンD欠乏 20.0未満 (ng/mL)
所要日数	3~5日
検査機関	保健科学研究所
検査実施料	117点* (D007 血液化学検査「30」)
判断料	144点 (生化学的検査(I)判断料)
備考	*留意事項 ・本検査は、原発性骨粗鬆症の患者に対して、ECLIA法により測定した場合のみ算定できる。ただし、骨粗鬆症の薬剤治療方針の選択時に1回に限り算定する。 ・本検査を行う場合には、関連学会が定める実施方針を遵守すること。

※ 臨床的意義につきましては裏面をご参照下さい。

※ 検査ご依頼の際は、No.1臨床検査総合依頼書の指示事項欄に「25OHビタミンD (ECLIA)」とご記入下さい。

《臨床的意義》

ビタミンDは、食事からの摂取に加え、皮膚への紫外線照射によって皮膚で産生される脂溶性のステロイドホルモン前駆体です。そのほとんどが肝臓で25OHビタミンDに変換され、ビタミンD結合蛋白と結合して比較的安定的に血中を循環します。また、血中半減期が約3週間と長いことから、25OHビタミンD濃度が生体のビタミンD充足度を反映すると考えられています。

体内のビタミンD貯蔵量の減少によるビタミンD作用の低下は、カルシウム代謝異常を引き起こします。25OHビタミンD濃度とPTH濃度は負の相関を示し、25OHビタミンDの低下はPTHを上昇させ、骨吸収亢進、骨密度低下および骨粗鬆症を発症させることにより、骨折のリスクを上昇させる要因となります。さらに、ビスホスホネート療法による骨密度改善効果が有意に低いことが報告されています。

本検査は骨粗鬆症患者における骨折・転倒・骨密度低下リスクの評価や薬剤治療方針の決定、その効果予測に有用と思われます。

●参考文献

岡崎 亮：CLINICAL CALCIUM 27(11)：1601-1608, 2017.